

◎代表質問

日程第2、これより代表質問に入ります。

順序に従って発言を許可いたします。

◇ 小 西 秀 延 君

○議長（山本浩平君） 2番、いぶき、小西秀延議員、登壇願います。

[2番 小西秀延君登壇]

○2番（小西秀延君） 2番、会派いぶきの小西秀延でございます。代表質問をさせていただきます。

戸田町長は、平成27年の選挙で町民との約束としてマニフェスト、公約を掲げ当選され、2期目の町政の執行に当たられております。その公約では、文化の共生、産業の共生、暮らしの共生、3つの共生を柱に町民の皆様の笑顔あふれる活力あるまちを構築することを約束し、さらにそのマニフェストの約8割が平成28年度までに実行する速効型としております。また、29年度の執行方針もその公約にリンクする内容が盛り込まれております。そこで、公約、執行方針について質問をさせていただきたいと思っております。

町長公約、協働が深化する多文化共生のまちづくりについて。町長は、2期目就任の1年目において町長公約の文化の共生、産業の共生、暮らしの共生、3つの柱、5分野の取り組みを推進していますが、これらの進捗状況についてでございます。

①といたしまして、多文化共生のまちの取り組みと町民への浸透度をどのように捉えているか伺います。

②といたしまして、町長2期目就任から1年4カ月が過ぎ、町長公約の達成状況及び未達成の項目とその理由、今後の方向性をお伺いいたします。

次、③といたしまして、町長公約は平成28年度までに約8割を実行する速効型としておりますが、大事なことはその成果と考えます。町長は、どのように評価をなさっているかお伺いをいたします。

2つ目といたしまして、平成29年度執行方針についてであります。

(1)、昨年度は、多文化共生のまち、みんなが住みたいまちづくりとして3つの基本姿勢に取り組みましたが、29年度は多文化共生の強化、活力を生み出すまちづくりとして、基本姿勢が強化へと発展しています。その基本的考えは何か伺います。

(2)、文化、産業、暮らしの共生、3つの視点でどこをどのように強化をするのか伺います。

(3)として、2020年、民族共生象徴空間開設まで残すところあと3年であり、国の大きなプロジェクトが進む中、今こそ町がしっかりと将来を見据えたまちづくりの根幹をつくり上げるべきと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 小西議員の代表質問にお答えいたします。

私の公約、協働が深化する多文化共生のまちづくりについてのご質問であります。1項目め

の公約の進捗状況についてであります。1点目の多文化共生のまちの取り組みと町民への浸透度についてであります。多文化共生のまちは本町の象徴空間整備を契機としたまちづくりの上位概念として掲げ、あらゆる取り組みの共通理念として主題に位置づけております。本年度においては、多文化共生のまちにつながるようそれぞれの取り組みを進めており、一例として観光関連事業者を対象とした訪日外国人顧客の受け入れ、環境整備事業では町内63件の店舗等が多言語化を進めています。また、人材育成事業として進めている吉本地元学のコミュニティーリーダー養成事業や地域コミュニティの強化を目指した白老みらい創りプロジェクトでは延べ237名の参加があり、意識向上の広がりが見られます。さらには、2020年の来訪者へのおもてなしの心を象徴する一つの形として、町民の皆様から布を提供していただき、それを1枚ずつ縫い合わせたアイヌ文様入り巨大パッチワークの制作が町民の発案で進められております。これらのことから徐々にではありますが、多文化共生の理解と認識が深まりつつあり、さらには今月25日には2回目となる多文化共生シンポジウムを開催し、多くの町民の皆様の参加を得て、さらなる機運醸成と浸透に努めてまいります。

2点目の公約の達成状況と未達成の理由、今後の方向性については、3つの柱と5つの分野を24の政策として掲げ、その達成度をはかるためさらに42項目に分けております。そのうち平成28年度までに35項目を実施済みと捉え、達成率は83.3%となっております。また、実行年度を28年度とする未実施の項目は、地区協議会からの予算要望の仕組みと白老版DMOまちづくり会社の設立の2項目であります。これらの項目は、実施に向けた協議検討を進めてまいりましたが、効果的な運用を進めるためにはさらに検証作業が必要となることから、引き続き関係者に対して広く意見等を聞き、確実に事業を実施できるよう取り組んでまいります。

3点目の公約に対する成果については、これまで公約の実施に当たってできるだけ早い段階で着手できるよう取り組んでまいりましたが、その結果ふるさと教育の充実や紙おむつ用のごみ袋無料回収、特定不妊治療の助成、企業への新たな低利融資制度の創出など、28年度までに8割以上の公約事業に取りかかることができ、町民生活の安全、安心につながり、確実に前進しているものと確信しております。今後においても着手済みの事業については、さらに普及、充実させ、未着手事業については実施に向け、より効果的な事業となるよう取り組んでまいります。

平成29年度町政執行方針についてのご質問であります。1項目目の多文化共生の強化、活力を生み出すまちづくりの基本的な考えについてであります。今後のまちづくりを展望するとき、少子高齢化や人口減少に伴って産業や暮らしの縮小が懸念されておりますが、象徴空間の開設をまちの持続的な発展の大きなチャンスと捉え、多文化共生をまちづくりの上位概念として、文化、産業、暮らしの共生につながる取り組みを推進し、町民がお互いにまちづくりの主人公として心豊かに生き生きと活躍できる環境づくりを進めることで地域活力を増強していくことを基本姿勢としております。このことは、2期目就任以来一貫した考え方ではありますが、2年目を迎え、それらの取り組みをより一層強化することによってまちに活気や意欲、協働や連携などの活力を生み出し、みんなの心つながる、笑顔と安心のまちを築いていく考えであります。

2項目目の文化、産業、暮らしの共生における強化についてであります。1項目目の文化の共

生については、3年後に迫る民族共生象徴空間の開設に向けて、ふるさと白老に誇りと愛着を持って行動する人材を育む学習機会への参加やその内容の充実を図るとともに、新たな飛躍に向け、まち全体としての一体感を育む機運醸成の取り組みを進めるなど、歴史、文化への理解と発信を強化していく考えであります。

2つ目の産業の共生については、多様な産業構造と豊富な資源を生かし、1次から3次産業の事業者が連携協力して地域内経済循環を促進するとともに、創業支援や地場産業の経営基盤安定のための支援、着地型観光の確立に向けた取り組みを関係団体と連携しながら活性化を促す取り組みを積極的に進め、地域経済力の強化を図っていく考えであります。

3つ目の暮らしの共生については、防災や見守り活動など地域の人たちがともに支え合う地域コミュニティの共助の取り組みをさらに促進するとともに、子育て支援や教育環境の充実、公共施設の安全対策に取り組むなど、共助と安全、安心の強化を図っていく考えであります。

3項目めの将来を見据えたまちづくりの根幹についてであります。民族共生象徴空間の開設は、国、北海道を挙げての一大プロジェクトであり、次世代に活気あふれる魅力あるまちを持続していくために地域が一丸となって知恵を出し合い、前向きに議論を進め、実践していくことで、町民誰もが幸せを感じるまちを実現することがまちづくりの根幹であると捉えております。まちづくりの課題が山積する中で、町民の生活向上と地域活性化に向けて町民力を結集し、期待と希望を持って積極果敢に未来を切り開いていくことが今を生きる私たちの重要な役割であると考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） ただいまご答弁をいただきました。私が質問させていただいた内容の順番で再質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、多文化共生の浸透でございます。町長が2期目就任以来から多文化共生のまちづくりを推奨し、事業の展開を行ってきております。シンポジウムの開催など町民に対する事業が幾つか行われてきてまして、多文化共生のまちづくりという概念が町民にもある程度発表され、情報発信がされている段階というふうに理解をしております。これからも多文化共生のまちづくりというのが持続し、発展していくためには、やはり多文化共生のまちづくりの取り組み自体が町民に理解をきちんとされ、浸透度を上げていくということが今後の事業展開にも必要不可欠と考えております。その事業展開をどのくらいのスパンで考えられておられるのか、その点について質問をいたしたいと思っております。

公約の達成度と今後の方向性についてでございます。まずは、公約の達成状況について、ただいま83.3%という数字をいただきました。町長は、公約で8割を達成するという目標を掲げておりますが、まずはそれをクリアされているということは率直に評価をしたいと思っております。ここで、公約でまだ未達成という課題にも出てきております、今後の課題となっております町立病院について何点かご質問をさせていただきたいと思っております。先般苦小牧保健センターに運営を委ねることを視野に入れて、公設民営化を目指す協議の開始方針が打ち出されました。今後の病院の健全な運営には、民間手法の導入は有効な手段の一つであるというふうに考えられ

ます。私たち会派といたしましては、この協議開始ということ自体には賛同してございます。ただ、議会にその内容がまだきちんと公表されていないというのもまた事実の段階ではないかなというふうに思っておりますので、確認の意味も含めまして数点ご質問させていただきたいと思えます。

今後の医師の確保でございます。公設民営になりまして運営主体が変わりますと、医師の確保はどのようになっていくのか、その点に関して現在のところのお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

また、その運営手法ですが、白老町では幾つかの事業を指定管理制度という形で民間の力を導入して運営しております。寿幸園や体育施設などもそういう形になっております。その指定管理者制度導入を軸に今後協議をなされていくのかどうなのか。

もう一点、人工透析も含めて診療科はどうなっていくのか。人工透析の可能性も視野に入れられるのかどうなのか、その辺の協議内容もお示しいただければと思えます。

また、その協議のスケジュールはどうなっているのか、その辺についてもお伺いをしたいと思えます。

公約の成果についてでございます。さまざまな公約を掲げて、83.3%という着手率を達成しているわけでございますが、それが着手という段階でもその事業実績という形に算定されるというふうに考えております。今後の事業展開もやはりスピード感を持って行っていかなければならないというふうに考えております。未着手の公約と同時にそれがまた成果を必ず生み出していくような方策、その方法、手法をどのように今後展開されていくかお伺いをしたいと思えます。

ここで、もう一点、公約での成果をふるさと納税も増額するというところで、5億5,000万円を超えるふるさと納税を確保できる形になってきた、めどがついてきたという形になってございます。これは、財政に苦慮している当町にとっては、大変大きな収穫ではなかったかなと思っております。この点については、本当に評価をさせていただきたいと思えますが、この事業もそれを維持し、増大していくというのはなかなか難しいことなのかなというふうに思っております。急激な伸びをいたしました、今後もそこに力を入れていく方針、方策等をお伺いしたいと思えます。

もう一点お伺いしたいと思えますが、町民サポートセンターについて、その設置を公約とされておりましたが、その役割と機能について、また、町民まちづくり活動センターの役割とこの相互の組織の関係はどのようになっているかお伺いをしたいと思えます。

もう一点、執行方針の中に質問を移らせていただきたいと思います。多文化共生の強化ということで答弁をいただきました。町長が2期目で多文化共生のまちづくりを打ち出しましたが、来年度からは強化という形でそれを遂行していくと。町民に対する発信力を強化していくということも言ったのだというふうに答弁で理解をさせていただきましたが、その多文化共生の強化で活力を生み出すには町民の理解とそれが町民の活動につながっていくことが非常に大事なことはないかなというふうに思っております。町民活動につなげる方策は、どのような形なのか伺ってまいりたいと思えます。

次に、文化、産業、暮らしの共生の強化でございます。3つの視点で強化していく方針をご答弁いただきました。3つの視点で町民に大きくかかわり、公約の中にも出ておりますまちづくり会社というものがございます。町では、民設民営で平成29年度設立準備、またその会社の設立も検討されているということになってございます。収益事業もさまざま検討されておりますが、民泊や旅行事業、バス待機所などの実質的な収益は、平成32年の象徴空間整備に伴うものが大半だと想定されます。企業にとっては、収益が一番大切なもので、非収益事業は利益あつての事業だというふうに考えます。設立時期にとらわれることなく、慎重な将来展望が必要と考えられますが、その考えをお伺いしたいと思います。

次に、まちづくりの根幹でございます。まちづくりの根幹では、国の大きなプロジェクトであります民族共生の象徴空間、国と道、そして町と三位一体で行うプロジェクトと。これがこれから活気にあふれる魅力あるまちを持続していくため地域が一丸となって知恵を出し合い、前向きに議論を進める、そして実践していくことがこれからの町の根幹であるというご答弁をいただきました。そこで、まちづくりの根幹となるこのプロジェクトを遂行していく施策、方策はどのような展開、事業を今後模索していくのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 公約に関係する部分は、また町長のほうから答弁あると思います。まず、最初の1点目の多文化共生、浸透という部分でいつまでかという部分のご質問にお答えいたします。

町長現在2期目ということで、大きな公約の柱として多文化共生のまちづくり、これを進めていくということで、現在そのプランに伴って第1期目の大きな視点で動いております。いつまでかといいますと、町長任期残りあと3年半ほどございますから、そこに向けて公約を達成させるという部分が大きな取り組みになってくるという考えでございます。29年で全て終わるということではなくて、これは理念ですから、永遠のテーマになると思いますが、まずは任期中これをしっかり取り組んでいくと、こういう考えになります。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私のほうから病院の関係について大きな視点で今回の状況を踏まえてお話をしていきたいと思っております。

これまでもといいますか、議会のほうには今回の苫小牧保健センターとの覚書を取り交わしたというふうなことでのお知らせのみを今しているところでございます。その内容につきましては、まだまだ具体的な部分での協議は進めていない状況なので、この1カ月の中では病院づくりの大きなコンセプトといいますか、いかに町立病院としてのあり方、そういう全体的な基本像といいますか、そういうところの事務協議を今始めているところであります。今後具体的な協議事項をpushしながら、一つ一つ協議をしていかなければならないというふうには思っております。そういう中で基本となるのは、やはり昨年8月にご提示しました基本構想、こちらを足場といいますか、基本としてpushしながら、センターとの協議は進めてまいりたいというふうには思っています。ただ、これから指定管理制度の導入を軸にするのかというふうなことですけれども、基本的には指定管理制度を軸にしていきたいと思っております。そういう中で、

相手はその運営に対してどの程度の考え方をもちながら、みずから運営をしていくときの財政的な部分も含めてどのような考えを持ってくるのか、そのあたりを踏まえて細かな協議事項はしていかなければならないと思っております。ですから、診療科の問題、それからベッド数の問題、政策医療と言われている救急だとか、3連携の関係だとか、小児科の問題だとか、そういうようなことについても詰めた形で進めていかなければならないだろうというふうには考えております。その中にきたこぶし、それから人工透析ということも基本構想の中では非常に難しい状況であるというふうなことで押さえておりますから、それは基本として持ちながら協議を進めていかなければならないだろうというふうなことで考えております。

それから、スケジュール感につきましても、これも基本構想でお示しをした29年度については、今回この政策的な判断を持ちまして保健センターと協議はしなければならないので、夏までには基本計画の素案をつくり、秋口までにはそれをしっかりとしたものにして、それから道、それと総務省へのヒアリングを行って、30年度に基本計画、31年に実施計画、32年、33年を建設、改築というふうなことで、34年の開設というふうな当初基本構想でお示しした内容では捉えております。ただ、この29年度の保健センターとの進み方によっては、少しでも病院の開設は早めることができずというふうなところはきちっと押さえながら進めてまいりたいなというふうに思っています。

それから、医師の確保につきましては、今現状においては町長を含めてさまざまな形で医師の確保はしておりますけれども、議員の皆様方もご存じのとおり、なかなかそのところはうまくいっていないというのが現状でございます。ただ、今回保健センターにつきましては、苫小牧医師会がその保健センターを担っている大きな部分でありますから、今まで以上に医師の確保の守備範囲は広がるのではないかなというふうなことで捉えております。それから、その件については、十分協議内容の中でもしっかりと医師確保ができることを条件にしながら、センターとの協議は進めてまいりたいなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私から4点答弁させていただきたいと思えます。

まずは、公約の部分のところですが、ふるさと納税の方針と方策についてであります。ふるさと納税は、大変ご協力をいただいて、約5億6,000万円ということで28年度は進んでいるところであります。国のほうも総務省も含めてこのふるさと納税が今過剰な競争になっているということで、国の動向を注視しながら進めていきたいなというふうに考えておりますが、これは単純に考えますとふるさと納税を白老町に納税してくれて、それがまちづくりにつながるということは大変ありがたい制度だと思っておりますので、この辺はきちんと納税が多くなるように努力をしていきたいというふうに思っております。その一方、納税が来るのと同時に返礼品というのですか、納税のお礼の意味で白老町の特産品をお返ししている。これは、ちょっと金額ははっきり今あれですけども、約半分近くが特産品や手数料ということでありますので、2億円前後ぐらいは特に1次産業を中心に特産品の活性化、経済につながっていくと思っておりますので、これからの方策としては北海道、そして白老町の特色を大きく出した特産品の返礼品が多くできればいいなと思っておりますので、この辺は1つのものではなくてパッケージ

等々も考えながら、返礼品を幅広くつくっていききたいというふうに思っております。それがふるさと納税のまた増額につながっていくというふうに思っておりますので、その辺の知恵も出していききたいというふうに考えております。

それと、町民サポートセンターの件なのですが、公約に町民活動がしやすいように、地域自治のいろんな団体がありますので、その活性化を促すということで町民サポートセンターの設置ということで掲げました。いろんな団体がある中で、今まで町内会、町連合、町民サポートセンターもあったのですが、その辺の役割がはっきりしていなかったということで、その辺は町連合の役員とも話し合ってきたとまずは区切りというか、役割をはっきりしようということで設置したところではありますが、これをもっと進めるために町民サポートセンターと今ある町民活動センター、そして町連合がその役割の中でお互い連携をしていかなければならないというふうに考えておりますので、これは行政の責任でもあるというふうに思っておりますので、今後はこの町民サポートセンターも含めて町民活動センターがきちんと運営、そして町民に還元できる団体になっていくよう行政もこの辺はしっかりと責任の中で進めていききたいというふうに考えております。

それと、まちづくり会社の件です。これが本当は今年度設置ということで公約にはのせていたのですが、いろいろ議会とも議論をさせていただきながら、または関係団体にもいろんな協議をさせていただきながら設立までにはいかなかったということでございますが、小西議員おっしゃるとおり、2020年に向けて収益を獲得するというのはそのとおりだと私も思っております。ただ、2020年にぽんと設置をして、そこからスタートということではちょっと時間が遅いなというふうに思っておりますので、まちづくり会社設置も含めて3年、2年前から例えば民泊のほうはすぐ、いろんな協議とか協力とかも必要でありますので、この辺はできるだけ早いうちから進めていききたいというふうに思っておりますので、設置とあわせてやるのか、設置に向けた準備段階からできるのかも含めて、この1年、29年度はそれに向けて協議をしていききたいと思っておりますし、できるだけ早く方向性を出したほうが公の部分も収益の部分もはっきりしてくるのかなというふうに思っておりますので、この辺はまた議論もさせていただきながら設置をさせていただきたいというふうに思いますし、ハイリスク、ハイリターンではないですけども、もうける会社だけであればハイリスク、ハイリターンが必要だと思うのですが、まちづくり会社というのはやっぱり公の部分もあるので、余りリスクをしょえないということは重々私も認識しておりますので、この辺はしっかりと慎重にした中で進めていききたいというふうに思っております。

最後のまちづくりに対する根幹の話でございます。29年度は、1答目の答弁でも申し上げたとおり、2020年の象徴空間開設に向けての大切な1年間だというふうに思っております。ここは、象徴空間に100万人今お客様が来るというふうに言われておりますが、その100万人のお客様をいかに社台から虎杖浜まで周遊するか、もしくは町内で新しい産業が生まれるかというのをいろんな協議をした中で進めていききたいというふうに考えておりますので、そのためには多文化共生のまちづくりを進めていく、まちづくり会社をつくっていくというのも必須であると私は考えておりますので、根幹はやっぱり町民が主役のまちづくりでありますので、皆さんが

その象徴空間によってまた新たな活力を見出せるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 2点ほど答弁漏れがございます。まず、1点目は、事業展開の達成率が83.3%というお答えですが、未達成の部分についての手法だとか展開はどうかということについてまだお答えがございません。それと、もう一点は、多文化共生について、町民活動につなげるということは具体的にはどういうことを行うのかと、この2点の答弁をお願いしたいと思います。

高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 未達成の2項目につきましては、今町長のほうでまちづくり会社のほうはお話ししましたけれども、もう一点の地区コミュニティの地区協議会からの予算要望の仕組みづくりという項目についてご説明いたします。

今年度において町内会連合会などこの件について協議を5回ほど続けてまいっております。それで、今地域のほうも各町内会高齢化ですとか組織の活動がなかなか難しいという状況の中でこういうお話し合いを進めてきましたが、まだ結論には至っておりません。こちらの考え方といたしましては、地域のあるまとまったいわゆる正式な団体について自主活動をするに当たって経費が必要な場合は、そういう予算要望をする仕組みをとということで話し合いを進めておりますが、その地区のほうでなかなか今の段階では大きな単位でまとめるのが難しいということで、その手法を探っているところでございます。ですから、今後その地区で、公約には地区協議会というような言い方をしておりますけれども、そういう単位をつくって、そちらから自主活動の予算かかるものについては要望するような仕組みを構築してまいりたいというふうに考えておりますので、この辺は地域とじっくり話し合いを進めながら、納得する形で進めたいというふうに考えております。

それから、もう一点、多文化共生の強化につきまして町民の理解、活動につなげる方策ということでございますが、これはやはり地域、町民に対しましてはしっかりと情報発信をしながら理解を得ることが必要だと思いますし、その取り組みに対して実際にかかわっていただけるような方策が必要だというふうに考えております。例えば今現在進めておりますパッチワーク、これにつきましては本当にささいな布を集める、提供していただくところから多くの皆さんが参加、協力していただいて、それが一つの大きなものに完成するというようなことを皆さんの参加で進めているという、そういうかかわりの中からそういう意識もつくってまいりたいというふうに考えておりますし、さらには個人ばかりではなくて団体組織のほうにも働きかけて、象徴空間もしくは多文化共生につながるそれぞれの取り組みを進めていただくということを今後図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） それでは、3問目になりますので、質問を続けさせていただきたいと思っております。

まず、多文化共生の浸透度、町民の理解を上げていくそのためにどれぐらいのスパンで考えられるのかということで、今のご答弁では町長の任期中をこの事業を継続して浸透度を上げて

いくというお話をいただきました。任期中、あとまだ3年ほど残っております。この間のスパンで考えるということになりますと、長期的な、そして段階的な事業展開を今後どういった形で進めるかといった長期的視野が必要になってくると考えております。その事業展開を今年度は多文化共生強化ということで推し進めると。また、それを今後平成32年度に向けて大きな成果にもつなげていかなければならないのかなと思います。その長期的、段階的な事業展開を今後どう展開していくか、考えられていくかという点についてご質問をさせていただきたいと思っております。

公約の達成度の関係ですが、ただいま町立病院の関係にもご回答をいただきました。医師については、これは医師の確保については私も戸田町長が就任する前から大変難しい問題であるというふうな、町の課題であったというふうな理解をしてございます。医師の確保がなかなかうまく進まないということで、これは我が町に限ったことではなく、他市町村が抱える公立の病院には多く見られることとございます。これを苫小牧医師会とも大きな関係性を持つ苫小牧の保健センターのほうのお力もいただいて、可能性としては広がるのではないかとのご認識でお話をいただきました。私は、この点は非常に大きな点だというふうに理解をしております。ぜひこれは協議に向けての大きな利点の一つであるという認識を持って進むべきだろうということと認識をしております。

また、透析、診療科については、基本構想できたこぶし、人工透析というところは難しいだろうというような展開が示されておりますが、これも協議をしていくということとご回答をいただきました。この町立病院がどういった展開、町民にサービスを提供していけるかということは、町民の期待も大きなところでございます。その辺も協議を進めていく段階をこれからも議会のほうにも提示を随時していただくような展開をとれるかどうかということをご質問させていただきたいと思っております。

また、スケジュールに関して、夏までに大まかな協議をして基本計画にこぎつけたいと。秋にはしっかりとした具体策、それを取りまとめていくという形にご答弁をいただきました。その後30年、31年で基本計画、実施計画という形で進めるという形でいただきました。夏までとございますと、数カ月の協議期間であろうかと思っております。大変大きな問題に対する協議の時間が切迫しているような感も受け取れますが、ぜひ町としての姿勢をどのような姿勢で取り組んでいくか私たちにお示しをいただいて、協議を進めていただきたいと思っております。そこで、今後の苫小牧保健センターとの協議は、白老町としてはここに重点を置き、こういうところを守っていくのだというような視点がありましたら、その基本姿勢をお伺いしたいと思っております。

もう一点、公約の件でご回答をいただきました地区協議会の件でございます。これも今後の課題として残っているという公約でございますが、今後のまちづくりにおいては、この地区協議会というのが大きな役割を担ってくるのではないかなというふうに私は理解をしておりました。地区協議会が今後の予算も町民の意見としてそれを予算化できるような組織に展開していこうというのがこの役割の一つに挙げられております。ここをしっかりとした形をつくり上げていくと。町民の思うところが予算化になっていくという見やすい町政、町民がわかりやすい町政の一助になるものだというふうに考えております。この役割を早期に組織化し、見える形

にしていくということが見える予算のあり方かなと思いますので、ぜひここにはご尽力をいただいで、公約という形もごございますので、ぜひとも行って、実施にこぎつけていただきたいなと。今後の町政にも大きな役割を果たすと思いますので、お願いしたいと思います。

もう一点、町民サポートセンターと町民まちづくり活動センターの点でご回答をいただきました。この公約であった町民活動サポートセンターが町民まちづくり活動センターの役割とどのような形になっているのか、町民と団体というのがまだちょっと理解していないところがあるのかなと。それで、団体活動等に支障が出ているのではないかというふうなお話も出ているところがございます。ぜひともつくった背景、そして理念を各団体にもよく理解をしていただき、おのおの事業が円滑に遂行される状況になるように行政側の今後の努力をお願いしたいというふうに思っております。その点についていかがでしょうか。

次に、執行方針の多文化共生の問題についてでございます。文化、産業、暮らしと幅広い視野での多文化共生の強化ということは、町、または町内の企業、そして町民それぞれの立場で基本理念を理解し、それぞれの事業、活動を行っていくということは先ほどの答弁でいただきましたが、町民の意識の広がり、活動の広がり、トップリーダーである戸田町長の発信力がやはり大きな鍵になってくるのではないかなというふうに理解しております。また、まちづくりの根幹、国、道、町で行われる大きなプロジェクト、これをまちづくりの根幹にしていきたい。そこには多文化共生、まちづくり会社というの大きな役割を果たしてくるということでご答弁をいただいております。トップリーダーである町長がこの大きなプロジェクトを成功に導き、町民の明るい未来に役立つまちづくりを行っていく決意をここで最後にお聞きしたいと思っております。

それと、もう一点、まちづくり会社についてでございます。まちづくり会社は、民設民営を基本に検討をしていくということでございます。民間の企業は、利益のないところに投資はしないものです。今後も収益事業については、検討していくというご回答、ご答弁をいただきました。設立準備にも時間を要してやっていただけるということでご回答をいただいたのですが、やはりその前の段階で私は多くの民間企業と連携をとって、その収益性が確実なものかどうか、外部からの意見をいただいで町が検討されているのも重々わかっておりますが、実際に民間企業を運営している方たちの意見を広くいただいで、32年に設立ということになれば先ほど町長の言ったように時間がないでしょうから、その準備段階にどのくらいの期間が必要なのかということも十分練っていただいで、なおかつその間の収益性をどう確保するのか、その点もきちんと留意されて、民間企業との協議の場を設立するというをご検討なされてはどうかというふうに考えております。

最後になりますが、まちづくりの根幹、そして多文化共生のまちづくり、いろいろ議論を町長ともさせていただきました。範囲が多文化共生も大きな分野に広がっております。さまざまな事業を展開してきておりますが、町民とは一体感を持って取り組むという段階にはまだ厳しい状況なのかなというふうには理解しております。今後この事業を進めていくに当たりまして、町長が各町民との懇談の場を多くこれからもさまざまな場で持っていられると思います。その細かい場でもぜひとも町民の理解がいただけるようにこの多文化共生のまちづくりを推進して

いていただきたいと思いますので、その辺のご回答もお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 病院の関係について私のほうからご答弁させていただきます。

今後苫小牧保健センターとの協議に対するまちの姿勢ということでございますけれども、基本的には基本構想の中でお示ししたようにまず何よりも地域住民、町民の皆様方の健康、そして命を守るその観点から、地域医療の確保を絶対条件として進めてまいりたいと思っております。もちろんそのころには将来的な経営が継続できるような、継続していけるべき条件も含めまして、町民にとりまして、また町の財政的な面にとりましても継続性を図れるような、そういうことも含めながら、地域医療の確保をまず重要な基本姿勢として持ちながら協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、議会への情報公開ということで、この間議会のほうにもお示しをしたように覚書を交わした時点から1カ月たちました。そういう中で、先ほども言ったように今行われている部分については、事務協議の中で大きな意味での病院づくりのコンセプトのところを押さえながら、協議事項について先ほど挙げたような項目があるのではないかとかというふうな整理を進めているところです。今後もちろんその協議内容については、議会はもとより今ある改築協議会、それからもちろん内部の検討委員会もそうなのですけれども、町民の皆様方の声も聞くことが必要であると思っておりますし、それから今まで町の医師協議会については、町民の改築協議会の中には入ってはいってはいなかったのです。それは、町民の声を聞くのと、医師の目線、それから経営者の目線というの是一緒のところでは協議するよりは、別な形でご意見、要望等々を聞くほうが良いというふうなことでやってきました。そういう中で、医師協議会のほうにもその情報についてはいろいろこれまでも入れている部分は、少ない、多いは言われる部分はあるのですけれども、入れてきております。そういうふうなことも含めながら協議の内容、情報についてはお示しをしながら、皆様方のご意見、ご要望等も含め入れながら協議を進めていかなければならないというふうに捉えております。ただ、先ほども申し上げたように非常にスピード感を持った協議を進めていかなければ、当初構想の中で示していたスケジュール感といたしますか、スケジュールどおりにはいかない部分があるので、その辺のところはしっかりと議会の皆様方にもお時間をおかりしながらお示しをしてまいりたいなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今の副町長の答弁に町立病院の関係で補足しますが、基本的には構想をつくっておりますので、今までの方向性とは大きく違わないということでありますので、スケジュールをきちっと守った中で進めていきたいなというふうに思っております。

それと、多文化共生の展開のご質問であります。昨年の秋に展開プランというのを議会のほうでも説明させていただいたのですが、それが基本的には早期にきちんと成案していくというのが今の今後の長期的な展開の目標であります。その中にはさっき言ったように3つの文化の共生がありますので、その辺もまた詳しく展開プランの中でお示しをしていきたいというふ

うに考えております。

それと、地区協議会の予算化のお話でございます。今町内会を中心にさまざまな地域の課題があります。それは、地域ごとによってその課題が違いますので、この辺を今までの予算要望と違った形で何とか地域のための予算を確保したいなという思いで公約にのせたのですが、やはり行政の仕組みはちょっと難しいところがありまして、これも地区協議会でありますので、町内会が中心にはなるのですが、今ある地区コミュニティ計画を推進していくことがこの予算化につながっていくというふうに思いますので、地区コミュニティ計画を今中心となっている委員会とも一緒に連携して進んでいきたいなというふうに思っております。

それとあわせて活動センターなのですが、町民活動センターに町民サポートセンターと町連合と一緒に連携してありますので、この辺は先ほど申し上げたとおり、行政のほうがかちんと連携をとって、行政の責任の中で町連合や活動センターにきちんと役割を連携しながら進めていきたいというふうに思っておりますし、それぞれが今までの活動の中で役割もありましたので、この辺はもっと力を発揮できるように指導もしていきたいと思っておりますし、責任もとっていききたいなというふうに思っております。

それと、多文化共生の発信力の話であります。これは、先ほど申し上げたとおり、3つの共生、文化の共生がありますので、この辺は発信をしていきたいというふうに考えております。それと同時に多文化共生は、ある意味いろんな分野にまたがっておりますので、それぞれの分野で一生懸命努力してもらうのはもちろんのことではありますが、その分野が違う分野にもきちんと連携をしながら白老町が一体となってまちづくりに活力を与えていただく、町民の力を活力を与えていただくということでは、自分だけがよければいいというのではなくて、周りも一緒にきちんと成長していきましょうということが多文化共生の目的の一つでもありますので、その辺はいろんな分野の情報を行政としても発信して、その発信に対して町民の活力をいかにつなげていくかというのも行政の役割だというふうに思っておりますので、この辺もしっかりと進めさせていただきたいと思っております。

それと、まちづくり会社の件でございます。実は、設立準備委員会というのが商工会と観光協会と行政と振興公社で今つくっております、その話がなかなかいろんな課題があって設立できなかったという経緯がございますので、この辺を今小西議員言うようにもうちょっと民間の経営者等々も含めて幅広くしていきたいなというのがあります。それと、去年は商工会を中心にこのまちづくり会社の説明会や勉強会を行いました。その中には多くの経営者が集まっております、大変関心があることだというのは認識しております。その方たちに白老町としてどういってお金もうけができるのか、どうい施設が必要なのか、どうい環境が必要なのかというのと一緒にまたこの設立準備委員会を広くした中で考えていければいいなというふうに思っております。

それと、多文化共生の町民の理解とその場ということでもあります。ちょっと話重複するのですけれども、多文化共生というのは広くいろんな分野にまたぐものですから、この辺は町民の方々に理解してもらおうというのは、まずは多文化共生って形あるものでないので、なかなか伝わるのが難しいというふうに考えております。ただ、私がいろんな場面で多文化共生のお話を

させていただいて、特に先ほど担当課長も申し上げたとおり、今回パッチワークは誰でも手軽にできるもので、最初の予定では1,000枚ぐらい集まればよいなと思っていたのが今3,000枚超えているような状況で、私もいろんな場面でそのパッチワークの推進のお願いもしております。その一つ一つの行動が多文化共生の推進につながっていくのを理解していただいたり、自分が参加することによって責任も生まれるでしょうし、自分がやっているという満足感もあると思いますので、この辺は大きくいろんな機会を通じて町民に発信をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 町長公約についての質問の中で、先ほど岩城副町長がお答えになりました浸透度、これは任期中に行うという回答でしたけれども、では長期的視野ではどのように考えているのかという小西議員の質問がありましたので、その部分お答えいただきたいと思えます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 大変失礼いたしました。

基本的には公約についての質問ということで、私の任期だから平成31年までのことということで説明はしたのですが、この多文化共生のまちづくりというのは、そこでストップというか、終了するわけではないので、まちづくりというのはやはり永遠のことでもありますし、持続可能なまちづくりを進めていくためには必要なことだというふうに思っておりますので、プランとしては任期中のプランをつくりませんが、そこで終了ということではなく、その後もきちんと展開できるようにそのプランの中にも取り入れていきたいというふうに思っておりますし、ちょっと先の話なので、こういうふうにするということではないのですが、それがまた3年後から5年後、10年後につながるような多文化共生のまちづくりの計画をつくっていきたいなと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして会派いぶき、小西秀延議員の代表質問を終了いたします。